

戸籍等郵便請求書

(第三者請求用)

京丹後市長様

平成 年 月 日

請求をする人	住所	〒		
	ふりがな氏名	印 (生年月日 明・大・昭・平 年 月 日)	昼間連絡のとれる電話番号 () -	
	あなたからみた筆頭者との関係	兄弟姉妹 その他 ()		
必要な人の戸籍	本籍地			
	筆頭者名	未婚の方は父または母、 既婚の方は夫または妻です。		
	抄本の場合は、必要な人の名前			
必要なもの		謄本(全部事項証明)	抄本(個人事項証明)	手数料
	戸籍	通	通	1通 450円
	除籍	通	通	1通 750円
	改製原戸籍	通	通	1通 750円
	戸籍の附票	通	通	1通 200円
請求の理由	該当する番号に○をつけてください	具体的に戸籍の記載事項を必要とする理由をご記入ください 記入が困難な場合は、内容がわかる疎明資料を添付ください		疎明資料
	1 自己の権利を行使、又は義務を履行するため	●権利・義務の発生日 年 月 日 ●発生原因 ●戸籍事項の確認を必要とする理由		有・無
	2 国又は地方公共団体に提出するため	●提出する機関名 ●提出を必要とする理由		有・無
	3 その他戸籍を利用する 正当な理由があるため	●利用の目的・方法 ●利用を必要とする理由		有・無

※ 上記申請内容に偽りはなく、目的以外には使用しないことを誓約します。

◆◆申請書と同封していただく書類◆◆

手数料	郵便定額小為替 () 円分 <u>切手では交付できません。</u> (※ゆうちょ銀行にて手数料の合計金額分を購入して同封してください)
本人確認できるもの	運転免許証、住基カード、各種健康保険証、各種年金手帳 の写し ※請求者の住民登録地のわかる身分証明書等。住民登録地へ送ります。
返信用封筒	封筒に郵便切手を貼ったもの。(たくさん戸籍を請求され、郵送料が不明な場合は、切手を貼付せず多めに同封しておいてください。) ※ お急ぎの場合は速達分(プラス270円)を同封してください。

注) 偽りその他不正の手段により交付を受けたときは、30万円以下の罰金に処されます。(戸籍法133条)

市町村によって、手数料が異なりますのでお確かめください。

送付先 〒627-8567 京都府京丹後市峰山町杉谷889番地 京丹後市役所市民課 戸籍郵便請求係まで